

第3章 アンケート調査結果からみえる課題

1 調査の概要

本計画の策定にあたって、身体障がい、知的障がい、精神障がいのある市民およびその他の市民を対象として、平成 23 年 10 月にアンケート調査を実施しました。調査の概要は次のとおりです。

アンケート調査の実施概要

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がいのない市民
(1) 対象者	身体障害者 手帳所持者	療育手帳 所持者	精神障害者 保健福祉手帳 所持者	無作為抽出
(2) 対象者数	2,634 人	398 人	369 人	600 人
(3) 抽出方法	全数（悉皆） 調査	全数（悉皆） 調査	全数（悉皆） 調査	住民基本台帳 からの 無作為抽出
(4) 調査方法	郵送による配付、回収			
(5) 実施時期	平成 23 年 10 月中旬～下旬			
(6) 回収結果				
・有効回収数	1,369 人	194 人	175 人	260 人
・有効回収率	52.0%	48.7%	47.4%	43.3%

※障がいが重複している方には身体障がいの調査票を優先的に配布しました。

以下、アンケート調査の結果について、主だったものを紹介していきます。
なお、グラフ中の「n」とは有効回答者数を表しています。

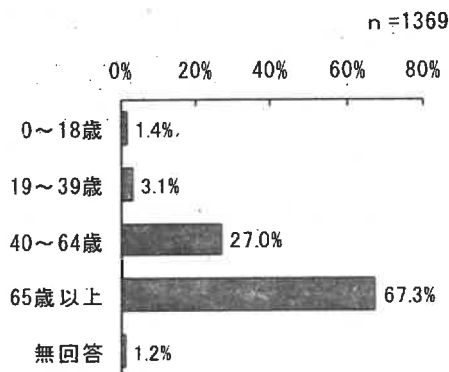
2 調査結果について

(1) 回答者ご自身について、障がいの状況

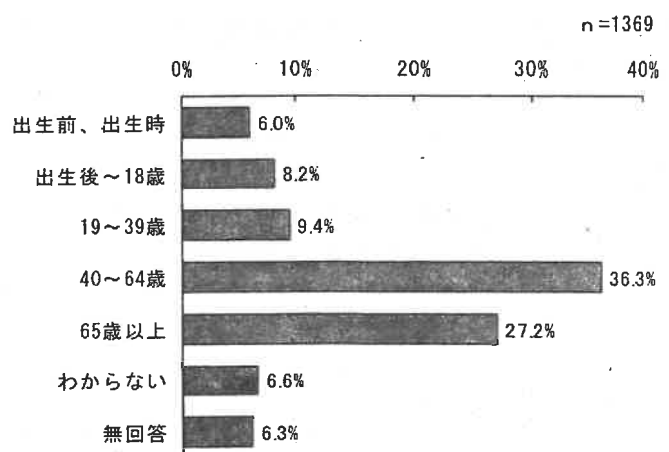
【身体障がい者】

- アンケートの記入者は、「本人」が5割以上となっています。
- 年齢は、65歳以上が7割近くを占めています。
- 障がいの発生した年齢は、「40歳以上」が6割を超えています。
- 障がいの種類は、「肢体不自由」が5割を超え、次いで「心臓機能」「聴覚・平衡機能」などの順となっています。

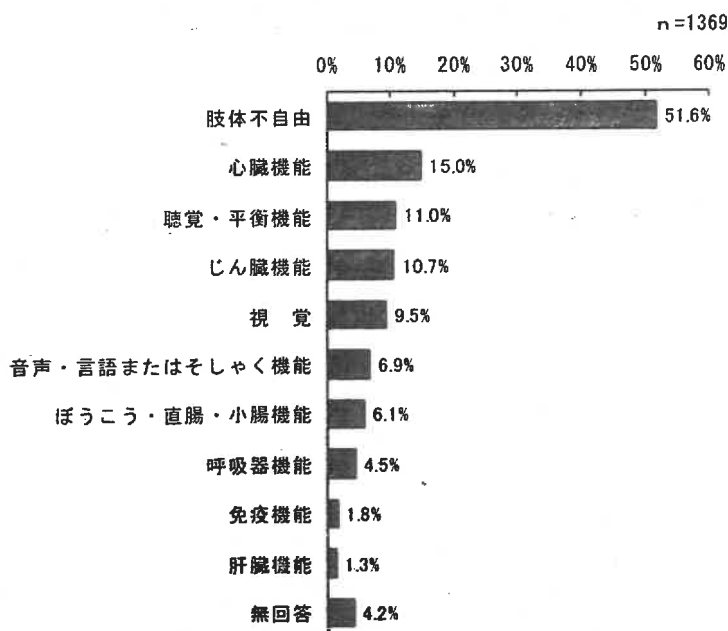
■ 年齢



■ 障がいの発生した年齢



■ 障がいの種類



○手帳の等級は、若年層では重度の方が8割程度を占めますが、40歳以上では半数が軽～中度の方となっています。

○障がいの原因は、若年層では「出生時・出生前の障害」と「病気・疾病」が多く、40歳以上では「病気・疾病」が6割近くと多くなっています。

■身体障害者手帳の程度（年齢別）

上段：人、下段：%

	全体	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答
合計	1369 100.0	426 31.1	243 17.8	235 17.2	299 21.8	72 5.3	66 4.8	28 2.0
0～18歳	19 100.0	7 36.8	9 47.4	0 0.0	2 10.5	1 5.3	0 0.0	0 0.0
19～39歳	42 100.0	23 54.8	9 21.4	2 4.8	6 14.3	1 2.4	0 0.0	1 2.4
40～64歳	370 100.0	128 34.6	68 18.4	63 17.0	73 19.7	22 5.9	15 4.1	1 0.3
65歳以上	922 100.0	266 28.9	154 16.7	169 18.3	216 23.4	48 5.2	51 5.5	18 2.0

■障がいの原因（年齢別）

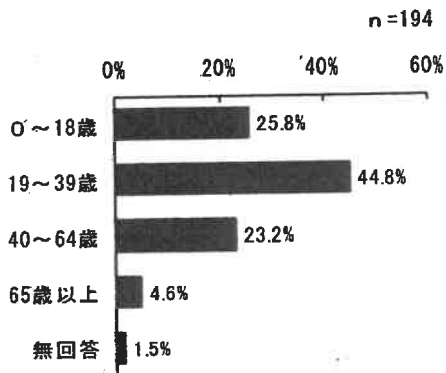
上段：人、下段：%

	全体	病気・疾病	出生時・出生前の障害	交通事故	労働災害	戦傷・戦病・戦災	その他	わからない	無回答
合計	1369 100.0	805 58.8	91 6.6	65 4.7	77 5.6	6 0.4	127 9.3	165 12.1	82 6.0
0～18歳	19 100.0	7 36.8	8 42.1	1 5.3	0 0.0	0 0.0	4 21.1	1 5.3	0 0.0
19～39歳	42 100.0	14 33.3	20 47.6	2 4.8	0 0.0	0 0.0	4 9.5	3 7.1	2 4.8
40～64歳	370 100.0	230 62.2	41 11.1	18 4.9	17 4.6	0 0.0	27 7.3	43 11.6	14 3.8
65歳以上	922 100.0	547 59.3	21 2.3	44 4.8	59 6.4	6 0.7	92 10.0	118 12.8	59 6.4

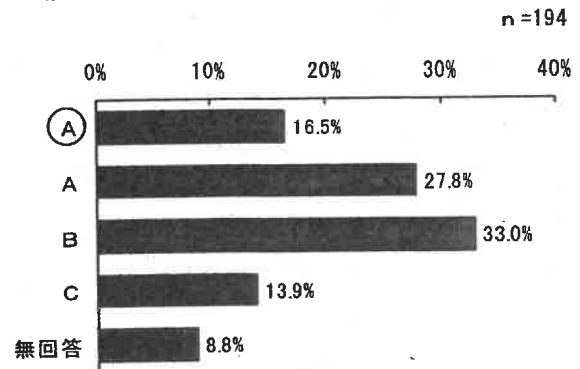
【知的障がい者】

- アンケートの記入者は、「家族や支援者が本人の意向を考えて記入」が5割を超えています。
- 19～39歳が最も多く、半数近くを占めています。
- 障がいの等級は、中度の「B」が最も多く33.0%、次いで重度の「A」27.8%となっています。
- 2割近くの方が、その他の障がいとの重複があるととしています。

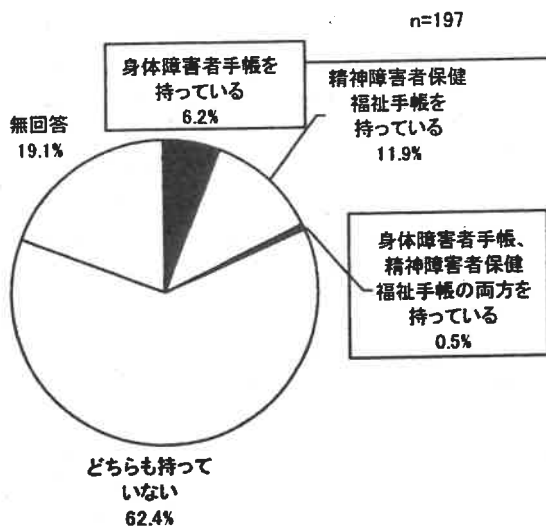
■年齢



■療育手帳の程度



■その他手帳の所持（障がいの重複）



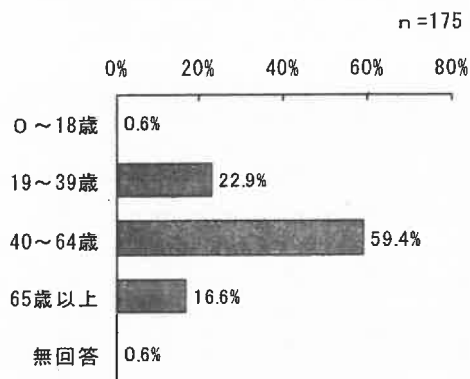
■重複する身体障がいの種類

- ・音声・言語またはそしゃく機能 6名 (46.2%)
- ・聴覚・平衡機能 2名 (15.4%)
- ・肢体不自由 2名 (15.4%)
- ・無回答 5名 (38.5%)

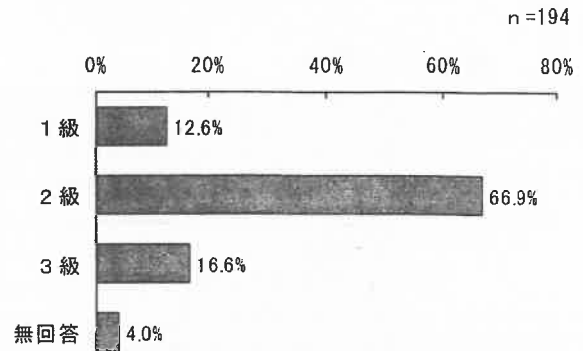
【精神障がい者】

○アンケートの記入者は、「本人」が5割以上となっています。
 ○40～64歳が最も多く、6割近くを占めています。
 ○手帳の程度は、中度の「2級」が最も多く6割以上を占めています。
 ○障がいの種類は、「統合失調症」が5割を超え、次いで「気分障害（そううつ病）」「神経症」などの順となっています。

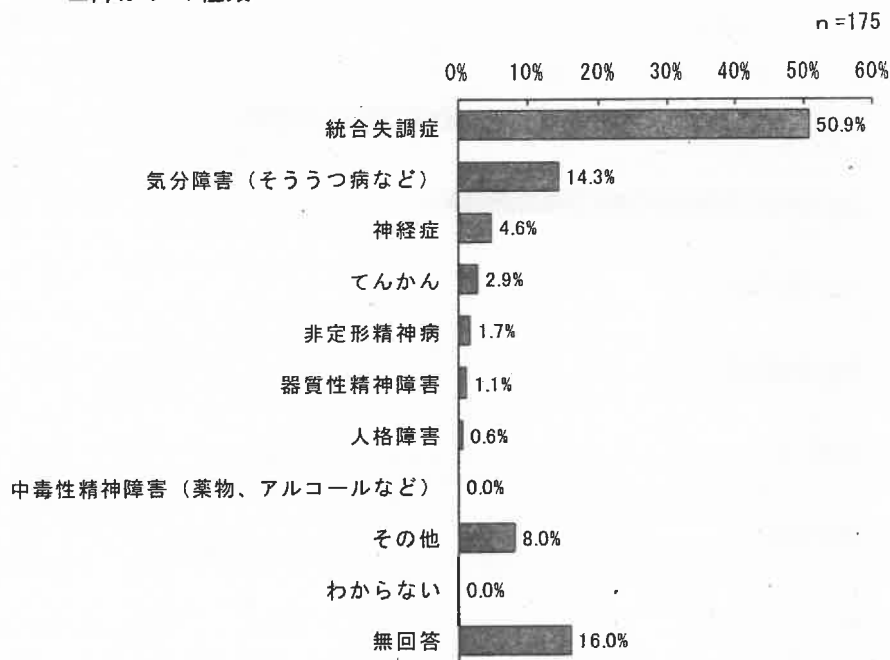
■年齢



■精神障害者保健福祉手帳の程度



■障がいの種類



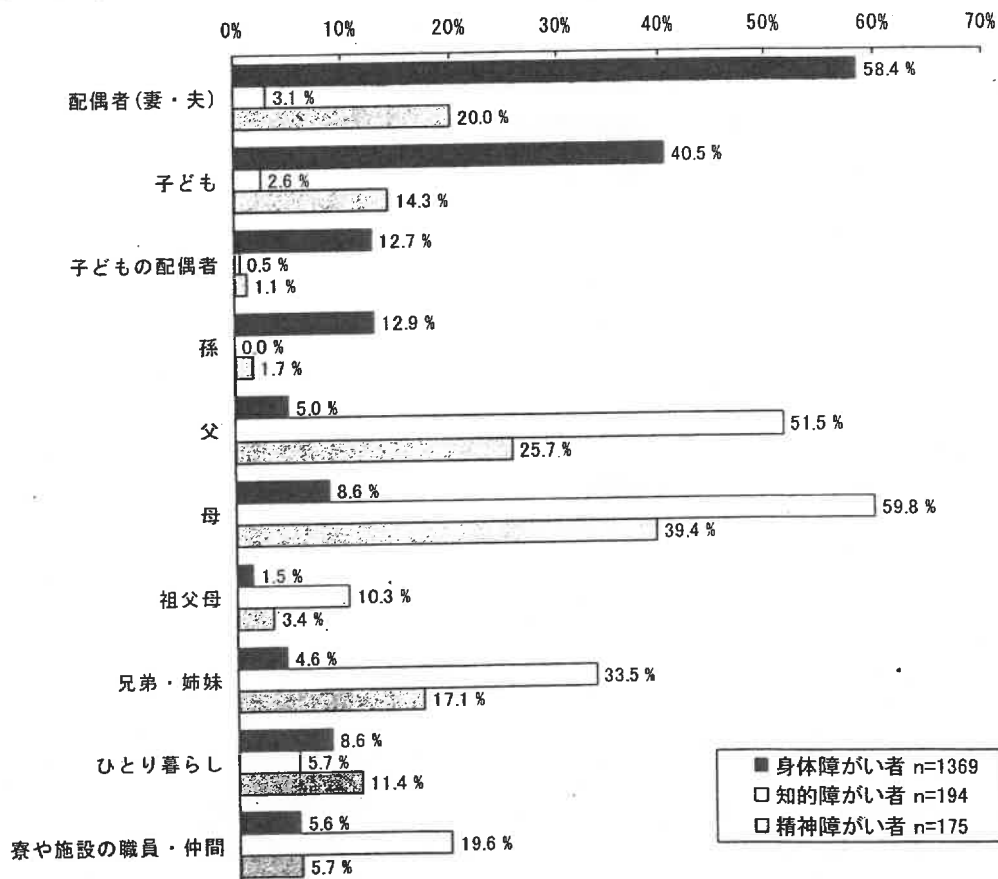
(2) 住まいの種類と一緒に暮らしている人

- 住まいは、3障がいともに「持ち家」が最も多くなっていますが、知的障がい者では「福祉施設」、精神障がい者では「入院」も多くなっています。
- 一緒に暮らしている人は、身体障がい者では「配偶者」「子ども」となっています（若年層では「母」「父」「兄弟・姉妹」）。
知的障がい者では「母」「父」「兄弟・姉妹」「寮や施設の職員・仲間」、精神障がい者では「母」「父」「配偶者」が多くなっています。

■ 住まいの種類

項目	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	n	%	n	%	n	%
持ち家(一戸建て)	1077	78.7	107	55.2	105	60.0
持ち家(マンション)	10	0.7	1	0.5	0	0.0
民間借家	66	4.8	20	10.3	21	12.0
市営住宅・県営住宅	38	2.8	4	2.1	7	4.0
公団・公社の賃貸住宅	1	0.1	1	0.5	0	0.0
グループホーム・ケアホーム	14	1.0	10	5.2	5	2.9
福祉施設	68	5.0	33	17.0	5	2.9
病院に長期入院中(6か月以上)	15	1.1	4	2.1	18	10.3
その他	24	1.8	1	0.5	8	4.6
無回答	56	4.1	13	6.7	6	3.4
全体	1369	100.0	194	100.0	175	100.0

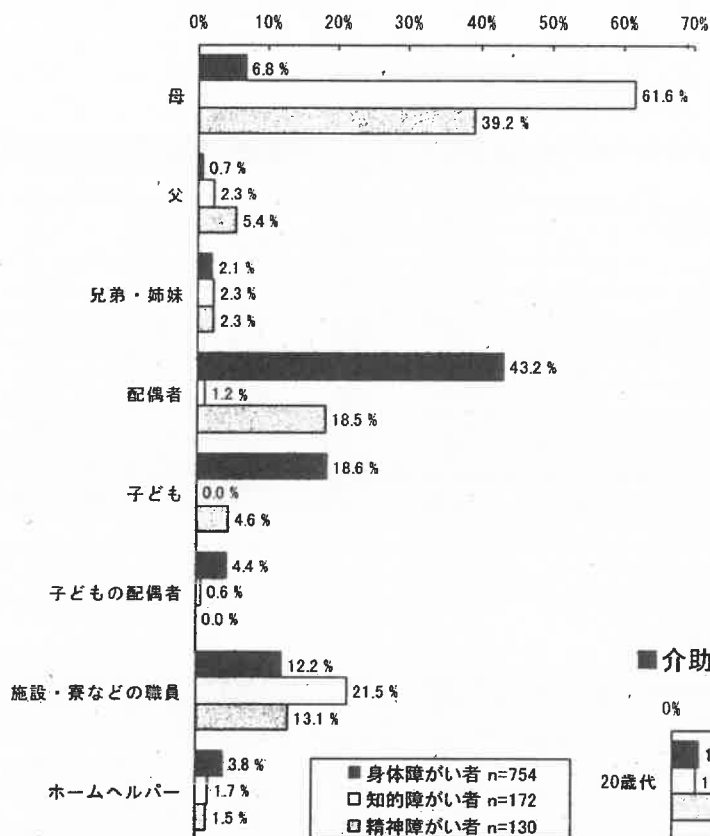
■ 一緒に暮らしている人 (一部抜粋)



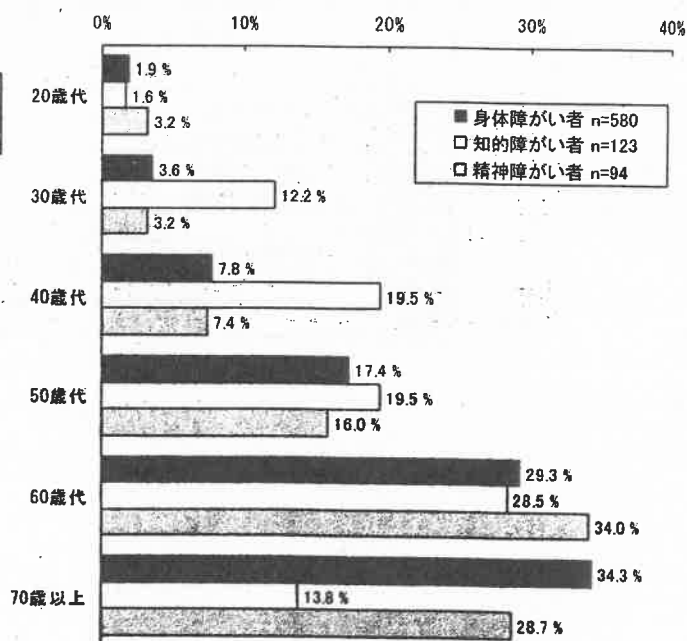
(3) 介助者の状況

- 主な介助者は、身体障がい者では「配偶者」「子ども」（若年層は「母」、知的障がい者では「母」「施設・寮などの職員」、精神障がい者では「母」「配偶者」「施設・寮などの職員」が多くなっています。
- 介助者の年齢は、身体障がい者では「70歳以上」、知的障がい者と精神障がい者では「60歳代」が最も多くなっています。

■ 主な介助者（一部抜粋）



■ 介助者の年齢



(4) 就労等の状況

- 世帯の主な収入源は、身体障がい者では「その他の年金（障害者年金以外）」が5割近くを占め、次いで「障害者年金」「会社等の給料・自営業による事業収入」などとなっています。一方、知的障がい者と精神障がい者では「障害者年金」が最も多く、次いで「親族の扶養・援助」となっています。
- 本人の1か月あたりの収入は、身体障がい者では「10万円以上～20万円未満」が最も多く、知的障がい者と精神障がい者では「5万円以上～10万円未満」が最も多くなっています。

■世帯の主な収入源

項目	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	n	%	n	%	n	%
会社等の給料・自営業による事業収入	195	14.2	22	11.3	7	4.0
通所施設などでの作業工賃	11	0.8	14	7.2	2	1.1
障害者年金	244	17.8	93	47.9	101	57.7
その他の年金(障害者年金以外)	622	45.4	4	2.1	14	8.0
福祉手当(特別障害者手当、市福祉手当など)	36	2.6	11	5.7	2	1.1
生活保護費	30	2.2	9	4.6	18	10.3
親族の扶養・援助	128	9.3	47	24.2	32	18.3
その他	92	6.7	6	3.1	12	6.9
無回答	107	7.8	11	5.7	8	4.6
全体	1369	100.0	194	100.0	175	100.0

■本人の1か月あたりの収入

項目	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	n	%	n	%	n	%
1万円未満	41	3.0	9	4.6	9	5.1
1万円以上～5万円未満	191	14.0	14	7.2	27	15.4
5万円以上～10万円未満	360	26.3	87	44.8	74	42.3
10万円以上～20万円未満	408	29.8	31	16.0	28	16.0
20万円以上～30万円未満	191	14.0	18	9.3	9	5.1
30万円以上	58	4.2	8	4.1	3	1.7
わからない、よく知らない	30	2.2	13	6.7	11	6.3
無回答	90	6.6	14	7.2	14	8.0
全体	1369	100.0	194	100.0	175	100.0

- 将来希望する生活をおくる上で不足すると思われる額は、身体障がい者は「10万円以上」、知的障がい者は「わからない」、精神障がい者は「8万円～10万円」「10万円以上」が多くなっています。
- 将来希望する生活をおくる上で不足すると思われる額の補填方法は、いずれの障害でも「年金や手当等の公的所得保障の充実」が最も多く、次いで、身体障がい者と精神障がい者では「一般就労やアルバイト等による賃金」があげられています。「障害福祉サービス事業所や作業所等における工賃の増額」は、他の障がいに比べて知的障がい者で特に多くなっています。

■将来希望する生活をおくる上で不足すると思われる額

項目	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	n	%	n	%	n	%
2万円未満	3	1.2	1	2.8	2	2.6
2万円～5万円	27	10.6	7	19.4	13	16.9
5万円～8万円	56	22.0	7	19.4	10	13.0
8万円～10万円	45	17.6	7	19.4	16	20.8
10万円以上	61	23.9	4	11.1	16	20.8
わからない	42	16.5	9	25.0	14	18.2
無回答	21	8.2	1	2.8	6	7.8
全体	255	100.0	36	100.0	77	100.0

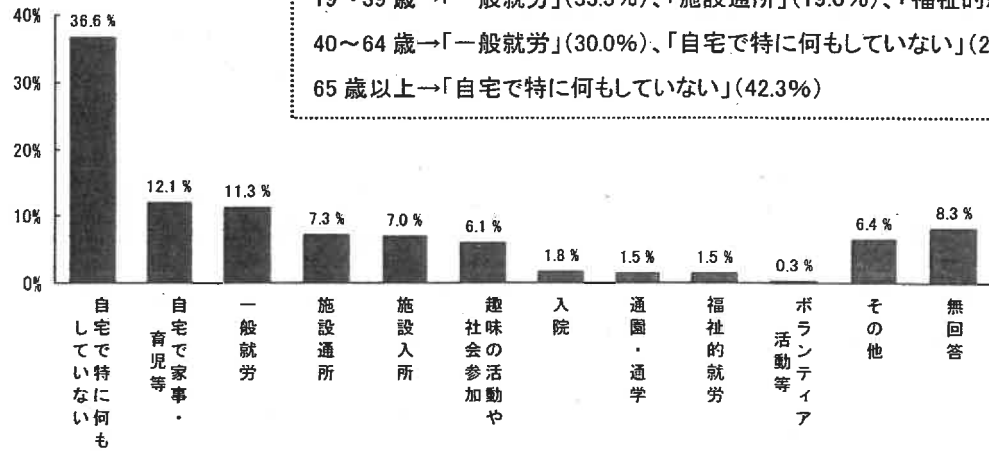
※将来希望する生活をおくる上で問題になることとして「収入が十分でない」と回答した方に対して、その不足する金額をたずねた。

■将来希望する生活をおくる上で不足すると思われる額の補填方法

項目	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	n	%	n	%	n	%
一般就労やアルバイト等による賃金	40	15.7	4	11.1	16	20.8
障害福祉サービス事業所や作業所等における工賃の増額	16	6.3	16	44.4	11	14.3
年金や手当等の公的所得保障の充実	167	65.5	27	75.0	37	48.1
家族からの援助	28	11.0	5	13.9	10	13.0
その他	7	2.7	0	0.0	3	3.9
わからない	30	11.8	4	11.1	10	13.0
無回答	27	10.6	1	2.8	9	11.7
全体	255	100.0	36	100.0	77	100.0

●日中の過ごし方は、身体障がい者の全体では「自宅で特に何もしていない」「自宅で家事・育児等」「一般就労」などとなっています。知的障がい者では「通園・通学」「福祉的就労」「施設入所」、精神障がい者では、「自宅で特に何もしていない」「入院」等が多くなっています。

身体障がい者 n=1369



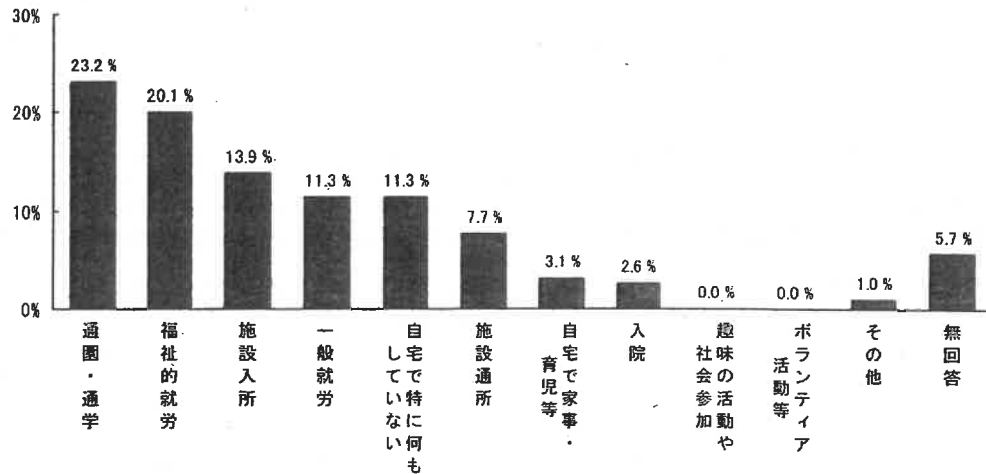
0～18歳 →「通園・通学」(94.7%)

19～39歳 →「一般就労」(33.3%)、「施設通所」(19.0%)、「福祉的就労」(16.7%)

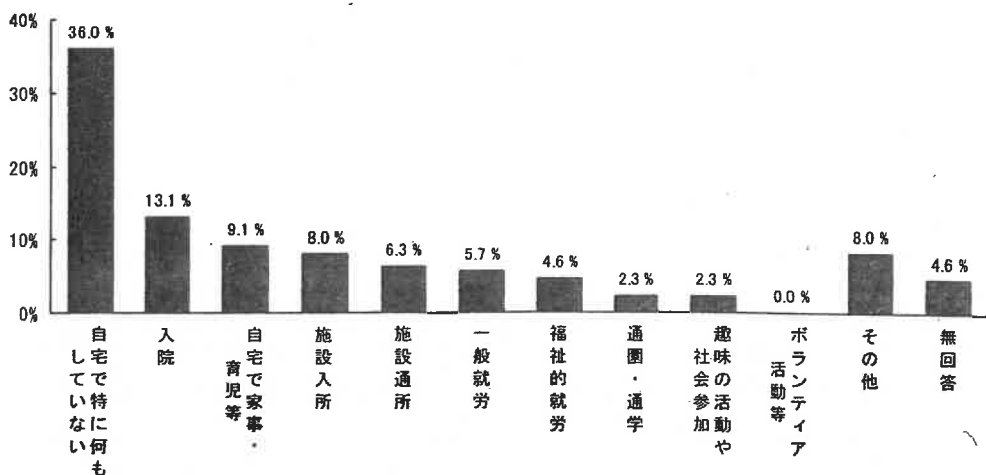
40～64歳 →「一般就労」(30.0%)、「自宅で特に何もしていない」(27.3%)

65歳以上 →「自宅で特に何もしていない」(42.3%)

知的障がい者 n=194



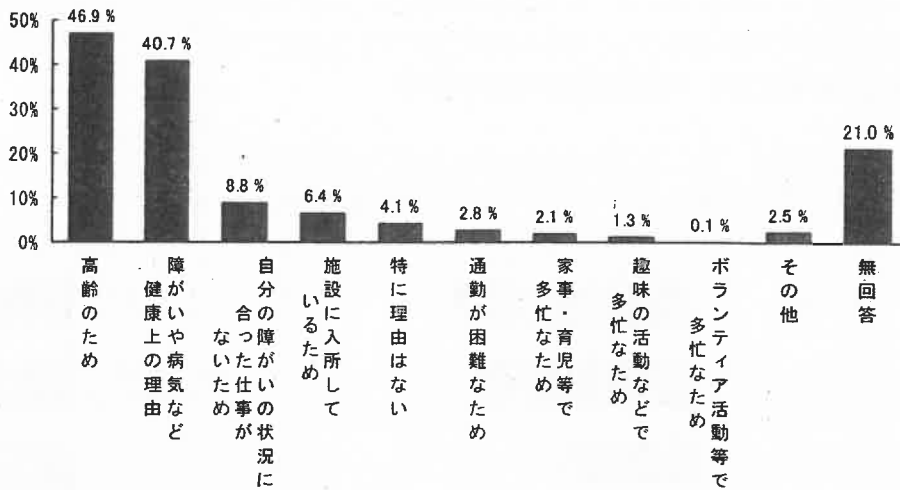
精神障がい者 n=175



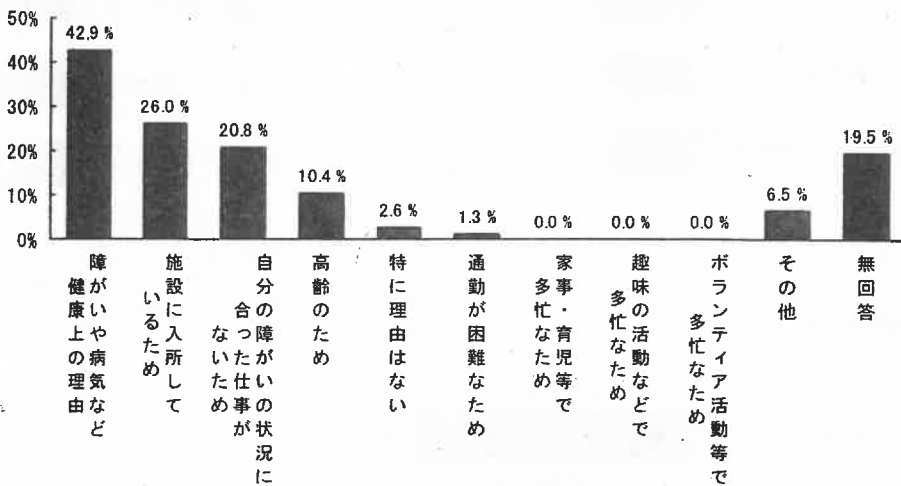
● 仕事をしていない理由は、身体障がい者では「高齢のため」が最も多く、次いで「障がいや病気などの健康上の理由」となっています。

知的障がい者と精神障がい者では「障がいや病気などの健康上の理由」が最も多くなっていますが、次いで知的障がい者では「施設に入所しているため」「自分の障がいの状況に合った仕事がないため」、精神障がい者で「自分の障害の状況に合った仕事がないため」「高齢のため」などが続きます。

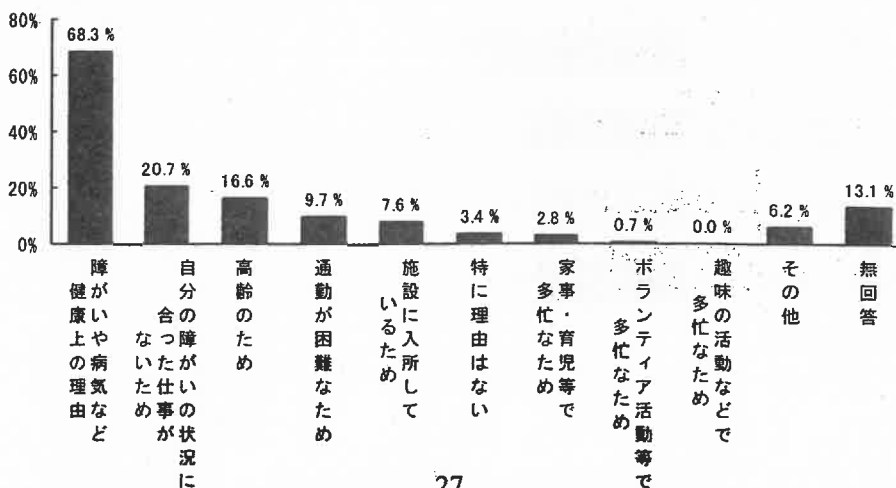
身体障がい者 n=1061



知的障がい者 n=77



精神障がい者 n=145

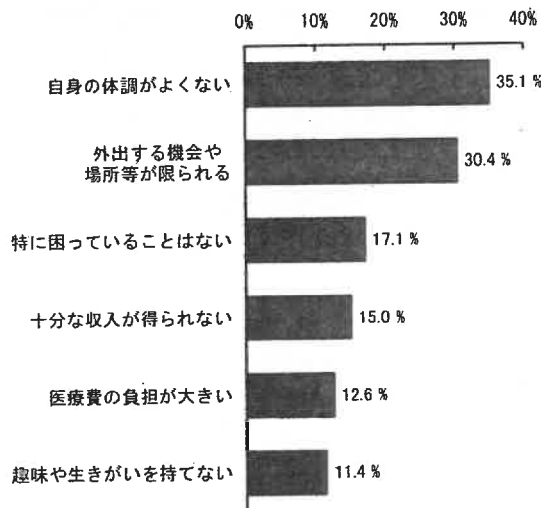


●生活の困りごとは、身体障がい者と精神障がい者では「自身の体調がよくない」、知的障がい者では「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が最も多くあげられています。

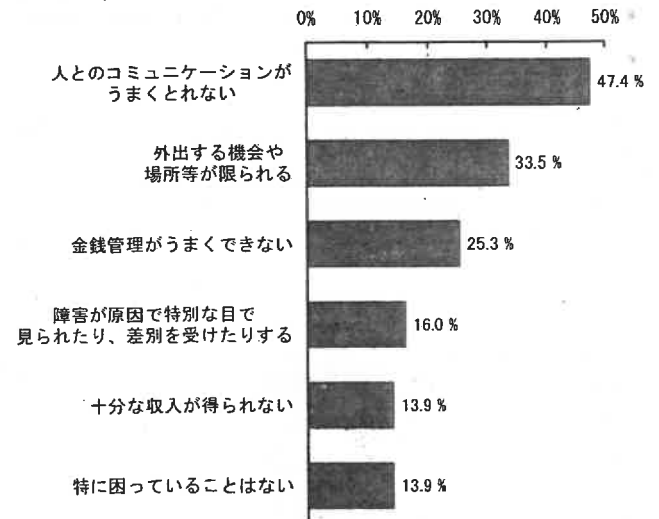
一方で、「外出する機会や場所等が限られる」や「十分な収入が得られない」はいずれの障がいでも上位にあります。また、知的障がい者では「金銭管理がうまくできない」、精神障がい者では「働けない（職業に就くことができない）」が多くなっています。

■生活の困りごと（複数回答／上位6項目）

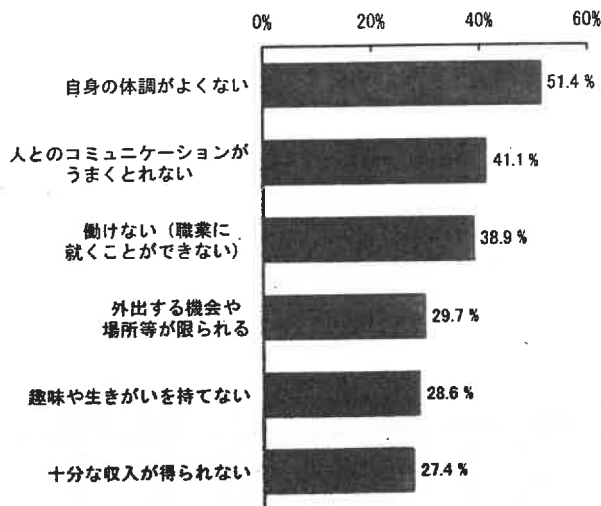
身体障がい者 n=1369



知的障がい者 n=194



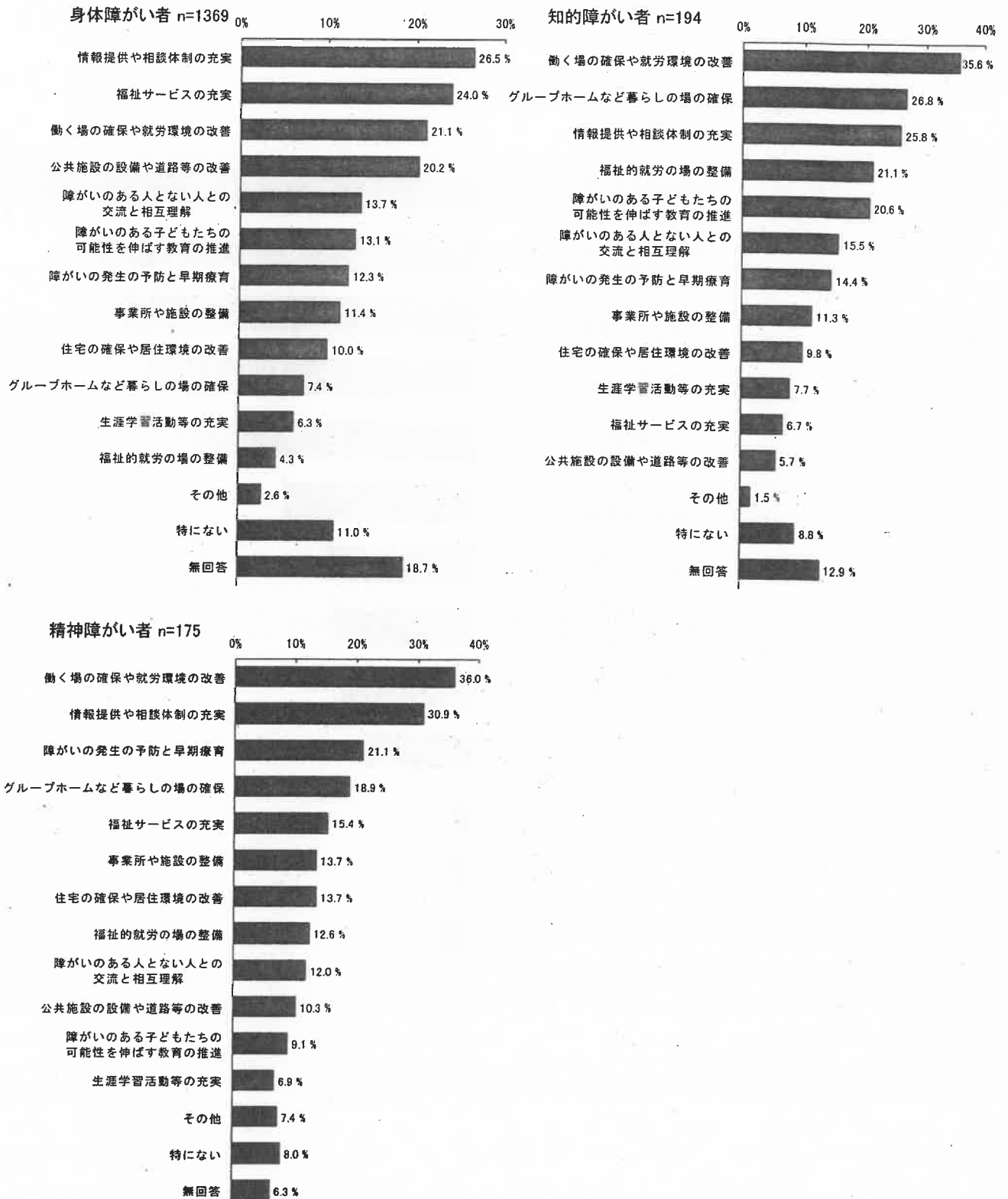
精神障がい者 n=175



(5) 力を入れてほしい施策

●力を入れてほしい施策は、いずれの障がいでも「情報提供や相談体制の充実」「働く場の確保や就労環境の改善」が上位にあげられています。

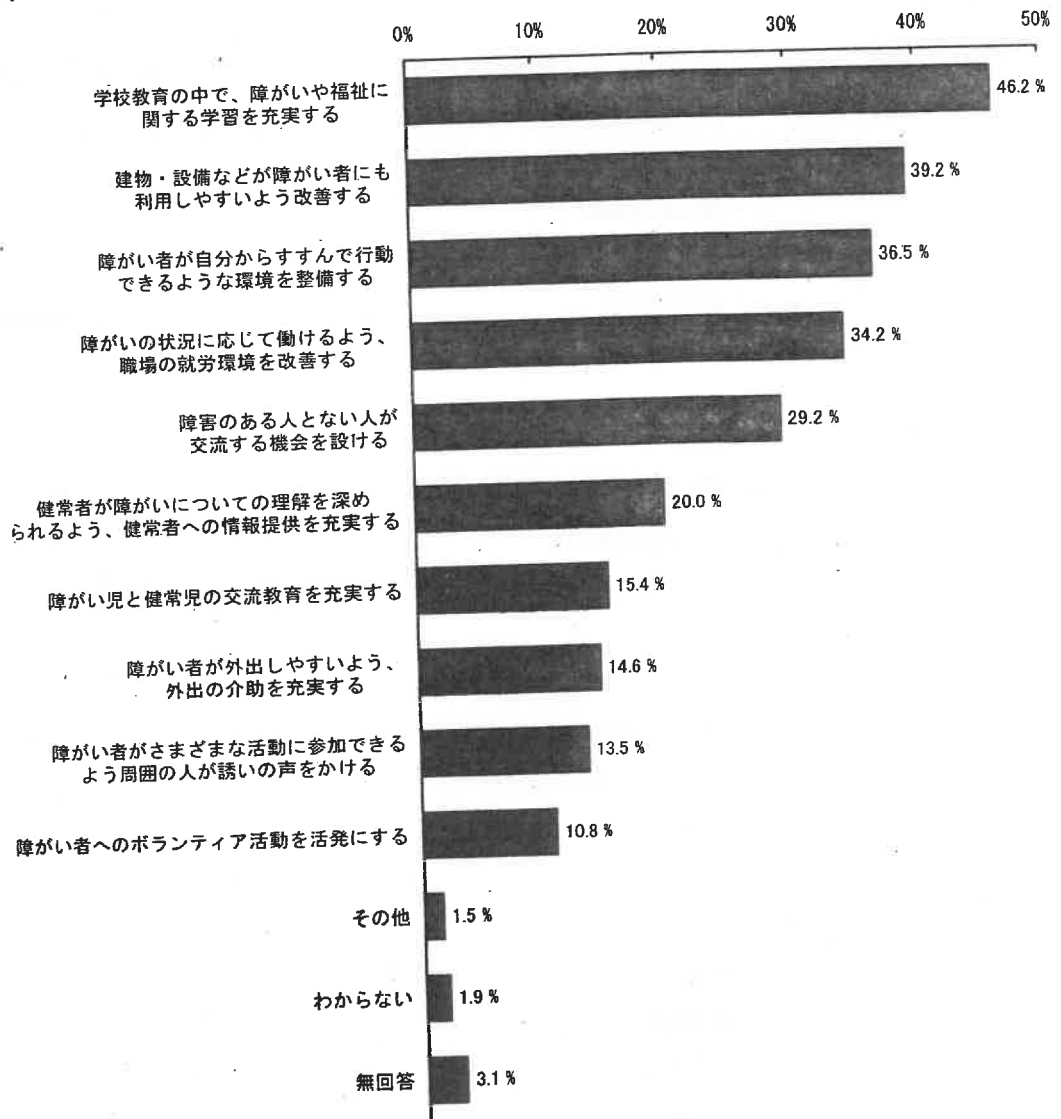
その他に、知的障がい者と精神障がい者では「グループホームなど暮らしの場の確保」、精神障がい者では、「障がいの発生の予防と早期療育」などとなっています。



(6) 共生社会に必要なこと

● 共生社会に必要なことは、「学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する」「建物・設備などが障がい者にも利用しやすいよう改善する」「障がい者が自分からすすんで行動できるような環境を整備する」「障がいの状況に応じて働けるよう、職場の就労環境を改善する」などがあげられました。

障がいのない市民 n=260

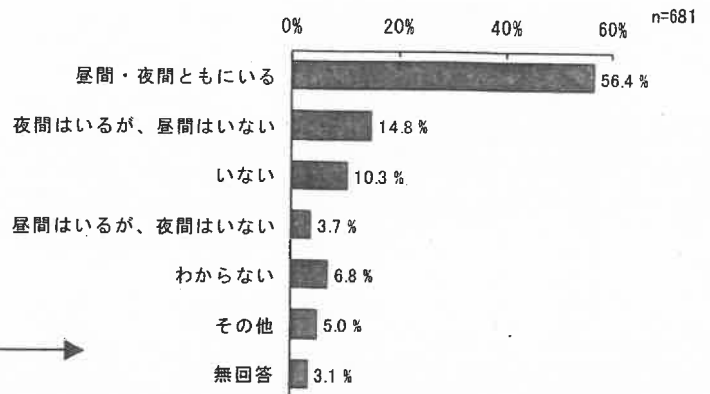
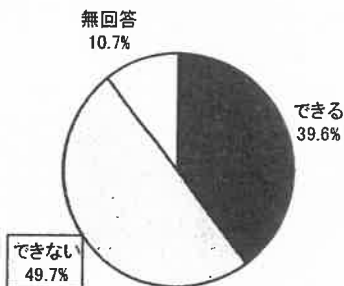


(7) 災害時の避難・対処

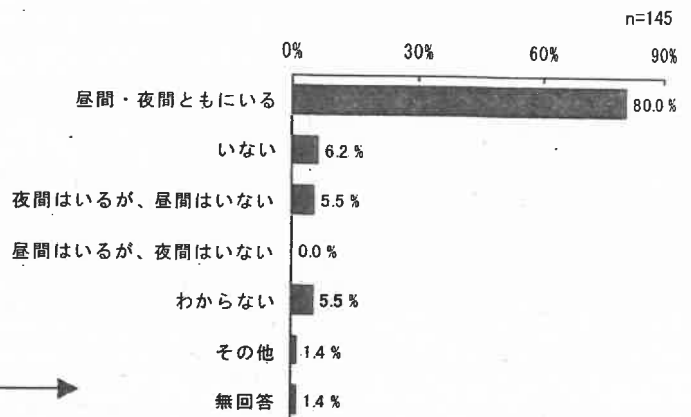
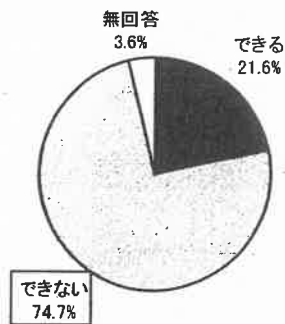
●災害時に一人で避難・対処ができるかについては、身体障がい者と精神障がい者の約半数、知的障がい者では7割以上の方が「できない」と回答しています。

また、「できない」と回答した人に、避難や誘導の支援者がいるかどうかをたずねたところ、身体障がい者と精神障がい者では約1割の人が「いない」としています。

身体障がい者 n=1369



知的障がい者 n=194



精神障がい者 n=175

